



第478号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949 (郵便振替)00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面 2-3面 「二灯照隅」 地方議員の「コラム インタビュー」 3-5面 「人と自然が調和したまち」 尾崎保夫・東大和市長に聞く 田心会 特別編 5-7面 「第九回大会を受けて」 戸田政康・代表 第九回大会第二部 7-10面 パネルディスカッション(一部)

安倍政治のたたみ方

立憲民主主義の社会関係資本と経済的条件をつくりだそう

うそ、大うそ、統計のうそ

安倍政治のたたみ方

英語の警句に「うそ、大うそ、統計」という言葉があるそうだ。小さなうそ、大きなうそ、客観的に見える数字のうその順に罪が重い、という意味だ。

明らかに分かる「うそ」(モリ・カケ)、調べれば辻褄が合わないことが分かる「大うそ」(裁量労働制や技能実習生のデータ)に続いて、とうとう法律で定められた基幹統計の手法を変更・かさ上げしてしまうという「統計偽装」が発覚した。いつ、だれが、どのように、という追及もさることながら、実績をよく見せたい官邸の意向に政府全体が支配されていることが大きな問題だ。

統計は、近代国家が国力の基盤(人口や生産力)を計測する必要があるが発達したのだが、同時に時の為政者の恣意的な判断を防ぎ、客観的な指標に基づいて政策を決めるうえで不可欠なものとして位置づけられてきた。為政者の家来ではない、独立性を持つ近代官僚制が整えられた理由のひとつは、為政者の意向に左右されない客観的な統計の取得管理のためでもある。この根幹が大きく揺らいでいる。

(立憲民主主義が機能するためには本来、政策決定と政策分析・情報分析との間に隔壁が必要だ。「平成デモクラシー」で政権は強化されたが、それに均衡する形で政権から独立した政策分析能力をどう確立するか。基本的には議会に立脚してということでは、統治機構を作りこんでいくうえで「平成デモクラシー」の主要な総括視点のひとつでもある。第九回大会記念シンポジウム第二部「パネルディスカッション」でも、この点が論じられた。

計の取得管理のためでもある。この根幹が大きく揺らいでいる。(立憲民主主義が機能するためには本来、政策決定と政策分析・情報分析との間に隔壁が必要だ。「平成デモクラシー」で政権は強化されたが、それに均衡する形で政権から独立した政策分析能力をどう確立するか。基本的には議会に立脚してということでは、統治機構を作りこんでいくうえで「平成デモクラシー」の主要な総括視点のひとつでもある。第九回大会記念シンポジウム第二部「パネルディスカッション」でも、この点が論じられた。

問題になっている経済統計については昨春秋、日銀が疑念を持ち、内閣府に元データの提供を求めたものの、内閣府が拒否したままになっている。強い独立性を持つ(はずの)日銀は、偽データを提供された「被害者」を装ったままではいられないはずだ。疑わしいデータを修正せず放置すれば、対外的にも中央銀行としての信頼を欠くことになる。

なりかねない。すでにウォール街では「日本の統計は40パーセント、フェイク」とも言われているという。債務残高を偽っていたことが発覚したギリシャが危機に陥ったのは、たかだか十年ほど前の話だ。統計手法の変更・かさ上げについて、アベノミクスの「粉飾」とまでは言えない、「厚化粧」程度だ、という見方もある。しかし「厚化粧」だとしても対応次第では、日本経済に対する信頼性は大きく揺らぐ。ただでさえこれまでも、アベノミクスの実績を見せるために為替市場を歪め(異次元の金融緩和で円安誘導)、国債市場を歪め(日銀で買い支え)、株式市場を歪めてきた(日銀と年金で買い支え。今や上場企業の四割で日銀が株主)挙句の果ての「厚化粧」なのだから。道理にあわないことを都合のいいようにこじつけることを牽強附会(けんきょうふかい)という。恣意的な政策判断を正当化するためにデータを操作し、それを言いこめるあたりがまかしたりし続けているうちに、もはや「政策目的」のいかんではなく「これしかない」と言わなければならない。政策過程は「負すれば鈍する」となり、

政策はますます劣化していく。「安倍一強」の帰結は、こうなりつつある。「安倍一強」の検証 安倍政権のたたみ方は、「負すれば鈍する」政策過程に歯止めをかける。現実認識の歪みを正す糸口になればならない。たかえは沖縄県辺野古の埋め立て。軟弱地盤の問題などで基地建設自体の実現可能性さえ疑問視されているなか、県民投票で示された圧倒的な民意を踏みにじって工事を続けることは、もはや目的が「普天間移設」でなければ、米軍基地建設「でさえなく、沖縄の民意をねじ伏せて」「これしかない」を押し通すことにあるのではないかと見え隠れしている。「これしかない」を正当化しようとするれば、現実認識は歪む。複数の選択肢を検討してこそ、現実認識の歪みは正される。辺野古なしの普天間返還の可能性をどう探るのか。それこそ政治の役割だ。本土の現実認識も問われる。

現実認識の歪みの危険性は、外交面でも大きい。安倍政権は日露平和条約を政権のレガシーにしようとする目論みがあるが、ラブロフ外相が強硬な発言を繰り返していることを見ても、ロシア側の譲歩は考え難い。その現

実認識を歪めたまま、相手に合わせて「固有の領土」と言わないうらいのことで、なんとかなるものではないだろう。最悪といわれる日韓関係についても、対韓強硬論をあおるだけでは事態の背景にある構造要因を見誤る。日韓基本条約に基づく65年体制といわれるものが、米中関係を含めて構造的に変容しているなかで、日韓の今後の共通利益を見出せないことは、相対的に日本の外交力を弱めることになるという現実に向き合うのか。対北朝鮮政策

毎月勤労統計の不正を機に、アベノミクスの評価が議論されている。野党は、「実質賃金の伸びはマイナスだから、アベノミクスは失敗した」とし、首相は、「総雇用者所得が増えているから、アベノミクスは効果がある」と主張している。確かに2018年に総雇用者所得は増えている。しかしそれは女性の非正規就業者数が増えたからで、それによって平均賃金は押し下げられた。平均賃金が下がっても雇用者数が増えれば、賃金に雇用者数を乗じた総雇用者所得は増える。平均賃金の下落は雇用の質の問題視されているのに、総雇用者所得が増えていると答えるのは、典型的な「ご飯論法」だ。「朝ごはんを食べましたか」「ご飯は食べていません(パンは食べたけ

しる実質賃金は低下している。名目賃金が増えても、それ以上に物価が上昇すれば、実質賃金は目減りする。経済成長が必要なのは、人々がともに働けば暮らしが成り立つ社会にするためだ。「改革なくして成長なし」という小泉構造改革からアベノミクスまでの、国規模のGDP拡大をめざし、経済成長の結果の分配を期待する経済政策からの転換が求められている。経済成長は人口増加要因と生産性向上要因による。人口増加時代には経済のパイは自然に大きくなるが、人口減少時代には人口減少を補うだけの生産性向上がなければ経済は縮小する。「人への投資」が重要な所以はここにある。

もうひとつ、生産性向上のための政策として提起されているのが、最低賃金の引き上げだ。デービッド・アトキンソン氏は以下のような趣旨を述べている(東洋経済オンライン 2/17)。「先進国では、生産性を高めるための政策が重視されている。生産性と最低賃金との間には、生産性が高くなれば所得水準が上がり、最低賃金も引き上げられてきたという強い相関関係があるからだ。ただし、最低賃金の上昇は、生産性向上の結果だと考えるのは、最低賃金を労働政策、強いて言えば貧困対策と捉える考え方が、今は逆の発想、つまり最低賃金を経済政策と位置づける傾向が強くなっている。生産性は自然に向上するものではない、意図的な方向付けが必要になる。国が政策として、企業経営者に生産性を上げるよう誘導する、その手段として最低賃金の引き上げが重要なポイントになる。なぜなら最低賃金の変動は、全企業がその影響を免れないからだ。賃金⇨人への投資を経済成長の結果の分配としてではなく、

経済成長の起点とするような経済政策思想の軸の転換こそ、アベノミクスの総括とすべきではないか。同時に、1パーセントの富裕層が世界の富の82パーセントを独占するようなグローバル資本主義に対する根底的な批判と、それに替わる方向性を実生活の手ごたえを伴って語る事が伴わなければならない。グローバル資本主義に棒差す形で「世界で一番企業が活躍しやすい国」(2013年安倍総理所信表明演説)でも、総雇用者所得は増やせるかもしれない。しかしいったん投資された資金の多くは投資も集積もされず「回転ドア」のように出ていってしまう。利益は本社のあるニューヨークやロンドン、フランス、国内でも東京に集まる。このような地域から出て行くお金、いわば「出血」している状態から、その一部でも地域に再投資するという地域内経済循環の構造をどう作りだせるか。グローバル資本に従属しない地域経済自治、産業自治といった領域を作り出せるかどうかは、まさに自治力が試されることだ。

またそのためには国単位のGDPや株価に還元されない、地域経済の実態を的確に把握しなければならぬ。国のGDPを人口で割っても地域経済の姿は見えない。地域のなかでお金はどう回っていて、地域外への流出を食い止めて再投資に回せる部分はどこにあるのか。あるいは地域で「稼げる」ところは何か。それらを知ることは、人々が自らの意思でお金の流れをコントロールし、地域を経営することに参画していくことでもある。

アベノミクスの総括から人口減少時代の経済政策へと、政策思想の軸を転換しよう。

一灯照隅 第一六三回

東大駒場の政権交代、無党派の船橋市議としての4期16年、そして「みなと」

朝倉幹晴（船橋市議会議員・会員）

児童相談所と微分・積分

原稿を書いている2019年2月15日、2つのことをしました。1つは、船橋市議会3月議会で船橋市長が児童相談所設置の方針を持ったことに関し、市長への質疑。もう1つは、医学部再受験生に教えるための25日の国立大入試に向けた数Ⅲの微分・積分対策の分析。40年前、数学・理科好きだった愛知県の高校生だった私が、政治にかかわる出発点は大学生活でした。

1982〜84年東大駒場
1980年代に、私は理系研究者を目指して東大理科1類に入学し、東大駒場寮に入寮しました。大学闘争世代（団塊世代）の中に、卒業後も志を維持し、一部に国会議員になった人がいることは比較的知られています。しかし、1980・90年代にも、大学の自治会・学生寮などを舞台に自治活動が展開されていたことは、あまり知られていません。

東大闘争は、当初は全共闘が主導しましたが、最後は、共産党と中間派学生が共同して多数派を形成し、東大当局と大学運営改善の確認書を締結（1969年1月10日）し、全共闘は安田講堂攻防戦（1月18・19日）で決戦を行いました。東大闘争後15年、東大駒場の自治会も駒場寮も、共産党が主導する執行部が維持されてきましたが、私が在学していた1982〜84年に、自治会でも寮でも「政権交代」が起きました。私自身も駒場寮委員長を

経験するなど自治活動に参加する中で、18〜22歳の時期に、「政権交代」の中で学生の気持ちや雰囲気はどう変わっていかかを体感しました。
そのような経験を通じて、数学・理科好きだった人間が、いつの間にか社会派となってきました。（1982〜84年「政権交代」の経過と意義は機会があればお話しします）

駿台予備学校で医学部受験生に特別講座

大学卒業後、駿台予備学校生物科講師となり、医学部受験生に生物を教えることになりました。
東大時代、宇井純さんが主催し、最首脳さんが講演を行った「自主講座 公害原論」に出たことがあることもあり、医学部受験生に、受験勉強そのものとは別の角度で様々な講師の話を聴く機会を設定できなかった、試みてきました。その結果、2004年から現在まで、医療・社会を考える講演会を自由参加で実施し、毎回50〜100名の受験生たちが参加しています。

予備校の中には「個別のペースでビデオを1人で見て勉強するタイプも増えてきているが、あくまでも駿台は生の講座を維持している。その文化の中でこの講座も実施でき、様々な外部講師の話を聴きながら、生の質疑応答をしている。講師の一例です。
小川康（チベット医、薬剤師）
林晴実（国際緊急援助隊看護師）

田中丹史

（生命倫理・東大大学院）
伊藤悟（千葉レインボウの会）
小澤竹俊（在宅緩和ケア医）

1999年、船橋市議選合格
1995年、川田龍平さんと薬工エイスの運動を行い、厚生省を囲む人間のくさり」を企画・実施しました。世論の盛り上がりの中で厚生大臣が謝罪・和解しました。その後、交通事故遺族と交通事故を減らす運動に参加するが、実際の歩行者の交通事故の5割は、自宅から500m以内で起きている（当時）ということを知り、まずは住んでいる街の道を改善しようとして、1997年から市民運動を行い、1999年の船橋市議選に合格しました。

船橋市は現在人口63万人（28万世帯）、市議は50名である。2003年に県議選で不合格になり、4年間浪人生活をしましたが、市議には4回合格し16年務めています。

市議16年間の主な成果

一般質問などを通じて以下のようなことを実現してきました。
2001年 JR東日本株主総会で発言し、西船橋駅リアフリー化
2001年 歩車分離信号設置
2011年 放射性物質飛来状況調査と除染対策
2013年 給水槽への蛇口設置による災害時の飲料水確保
2015年 生活保護・ひとり親・就学援助世帯への学習支援

事業の開始
2016年 超党派のLGBT・性の多様性を考える議員連盟の結成

理系の視点で市政に提言

船橋市の中で私が住む塚田地区は、最寄駅は総武線西船橋駅、東武野田線塚田駅・新船橋駅。もともとは内陸工業地帯だったのが、工場が撤退し続けています。撤退した日本建鉄船橋工場がかつて使っていたトリクロロエチレンなどによる地下水と土壌汚染が、2015年に発覚しました。私は、地下水汚染の拡散経路とその理論、そして微生物による浄化処理技術（バイオレメディエーション）を市議会

で質疑し、公式サイトでも公開したところ、企業向けの環境専門誌「環境管理」2018年6月号に取り上げていただきました。他にも下水処理場の空室・リン除去の微生物処理技術（硝化・脱窒方式）はじめ、技術的な質疑を続けています。

塚田地区の変化と情報公開

同じく塚田地区で、旭ガラス船橋工場跡地に5棟1400世帯のマンションが立ち、子育て世代が多く入居しました。近隣の小学校は満員で、小学生たちは今、少し離れた小学校にバス通学しています。すると、その小学校の近くに住む子どもバス通学のマンションの子は、放課後、近所で遊ぶことができず、こんな状況の中、次に撤退した旭テクノグラス跡地について

は、小学校用地にすべきと主張し続け、小学校を含む新しい街を2021年に開設する方向で動いています。この新設小学校開設により、小学生はバス通学から学区が地続きの徒歩通学になることができます。小学校ができることになると、次に既存小学校との「学区」の線引きをどうすべきかが議論になります。

2015年には地下水汚染
2016年には小学校新設
2017年には小学校の学区割りの問題など、毎年のように住民に直接関係する内容が市議会報告、議論されてきました。その都度、塚田地区の2万世帯に、それを市議会報告（あきくらたより）としてポストイングにて配布し続けることも、朝倉幹晴公式サイトで速報を続けてきました。

住民にわかりやすい情報を、議会報告ポスティングと公式サイトとの両方で伝えていくことは、市議の使命と考えています。

政党離合集散に関与せず 無党派を貫く

国政においては自民党・公明党・共産党の3政党は安定していますが、野党系は離合集散を繰り返してきました。私自身は非自民ですので、その離合集散の中でも「よりました」野党系候補を国政で応援したこともあります（みんなの党の川田龍平氏、共産党の吉良よしこ氏、立憲民主党の松尾あきひろ氏など）。

しかし、野党系の離合集散の繰り返しが国民に不信感を与え、自民党を増長・延命させていると感じていることもあり、一貫して私自身は政党的離合集散には関与せず、無党派を16年間貫き続けています。そしてよくに地方議会は無党派でも活躍でき、無党派の比率を高めるべきと考えています。

「無党派選挙芸術」

無党派候補を無党派市民が応援し勝った大きな選挙を、2回経験しています。2001年の堂本あきさんの千葉県知事選挙勝利と、2007年の参議院東京選挙区（当時5人枠）、川田龍平さん（当時無党派）の勝利です。これは「無党派選挙芸術」といってもよいぐらいの内

容で、それを身をもって体験できたのは機嫌と感じています。

2019年「みなと」出港

4回の自身の無党派での合格経験や「無党派選挙芸術」で学んだノウハウを、2019年4月の統一地方選挙で合格を目指す方々に伝える機会を模索していたところ、港区で青山の児童相談所設置説明会で反対の多い中、勇気ある賛成発言をした石渡ゆきこ弁護士と、同僚の船橋市議（1期目）の池沢みちよ市議が、私の方向に賛同いただき、政党的公認を受けずに基本的に無党派でがんばる方向を選択されました。（2人とも推薦は受けぬ）

そこで、急遽、無党派で共同していくための政治団体「みなと」を2019年1月10日に結成しました。そして、私は特に初挑戦となる石渡ゆきこ弁護士の応援で、彼女の港区への提言をまとめた「おゆき通信」配布

の手伝いなどに足しげく通っています。

子どもたちの学習サポート
福島原発事故で船橋に避難してきた小中学生に学習サポートをはじめから8年間、様々な事情の子どもたちに勉強を教えています。今は船橋では母子生活支援施設と地域の子たちと一緒に教えています。それを港区でも実施しようとしています。

港区自転車めぐり
私はマイカーを所有せず、選挙カーも使用せず、船橋市議選4回を、歩きと自転車だけで活動してきました。市議1期目が交通事故を減らす願いから出発したこともあり、それは買っていたところ、港区で青山の児童相談所設置説明会で反対の多い中、勇気ある賛成発言をした石渡ゆきこ弁護士と、同僚の船橋市議（1期目）の池沢みちよ市議が、私の方向に賛同いただき、政党的公認を受けずに基本的に無党派でがんばる方向を選択されました。（2人とも推薦は受けぬ）

そこで、急遽、無党派で共同していくための政治団体「みなと」を2019年1月10日に結成しました。そして、私は特に初挑戦となる石渡ゆきこ弁護士の応援で、彼女の港区への提言をまとめた「おゆき通信」配布

をまとめた「おゆき通信」配布

一灯照隅 第一六四回

ローカルマニフェストの検証集会から 見えてきた活動の方向

はじめに
私たち川崎チームは、政令指定都市・川崎で住民自治の当事者意識を涵養していくことと活動を続けるグループです。

まず川崎市について少し説明をします。人口は現在約151万人。2030年の158万人をピークに人口減に転じるといふ推計が出されています。市は人口20万人強の7つの区で構成されていて、海沿いの広範な工場地域を持つ川崎区・多摩川の対岸には羽田空港と、多摩川をさかのぼったとこ

子どもたちの学習サポート
福島原発事故で船橋に避難してきた小中学生に学習サポートをはじめから8年間、様々な事情の子どもたちに勉強を教えています。今は船橋では母子生活支援施設と地域の子たちと一緒に教えています。それを港区でも実施しようとしています。

「社会派」兼「理科数学好き」の私の両方の特性が生かせる活動です。この私らしい活動を続けながら、4月の統一地方選挙で「みなと」の3人も「サクサク」報告ができるよう、あと2か月がんばります。そして3人とも「サクサク」上で、自治体を超えた共同を進めていきたいと思っています。

朝倉幹晴著書一覽
「休み時間の生物学」（講談社）
「田」「三角形」「図形の証明」公式サイト
http://asakura.chiba.jp

ろに位置し、お隣の東京への通勤圏の性格が強い高津区などは、街の様相にも違いがあります。川崎市議会は60名で構成されており、各区から7〜10名が選出されています。
私たちは市議会議員の堀添健さん（同人）とともに、2003年から「日本再生」の学習会（2018年11月から読者会）を行い、方針をどう地域で実践していくかという活動を行ってきました。2017年には「市議会報告会を求める署

名」を集め、請願を市議会に出しました。請願は2018年3月に「議会運営委員会」で審議され、継続審議となっています。
川崎チームはこの結果を受けて、どう活動を継続するかを討議しました。まずは「請願署名の紹介議員のところに話にいこう」。そのためには「何を話すかまとめよう」という結論になりました。（議会報告会開催の要求の活動については、チームの中で、改選後議会に市民の要

2面から続く
 求としてどう働きかけていくのかというところで継続論議中です。また、統一地方選挙のことは各々気にかかっています。が、この時点では「マニフェストをどうするか」という視点はありませんでした。

正直にいう！

昨年の夏以降、2019年春の統一地方選挙にむけて、「川田代表を囲む会」を軸に提起がはじまりました。8月3日には「立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ」2019年統一地方選にどう臨むか（廣瀬・法政大学教授）、また8月30日には「住民自治の根幹」としての議会を動かさざる統一地方選挙を議会力のアップに（江藤・山梨学院大学教授）として提起されました。

そこで私たちに問われたのは、統一地方選に当事者として向き合うことでした。しかしそこで露呈したのは、当会のメンバー自身が「マニフェストの検

証」ということをめぐる論議の中で当事者意識が抜け、これら一連の提起を他人事として受け取ってきたことでした。まずはチーム内でこの事実を正直に向き合うことは、1つのハードルだったと思います。

その後、越谷でフラット（2017年優秀マニフェスト推進賞・市民部門を受賞）を主催している岡田さんより、「川崎チーム・フラット共催でマニフェスト検証集会をやらないか」と提案がありました。川崎チームでは岡田さんとの話し合いにあたって、自分たちのやることとしていることを話し合いましたが、このときも「マニフェストの検証」ということは、私

合意形成をしていく努力を学ぶ

川崎チームはマニフェストの検証を蓄積してきたフラットとの共催をやることとする過程で、チーム内の合意形成をしていく大変さを学びました。それは岡

田さん、堀添さんを含めたチームでの話し合いで、岡田さんより「マニフェストの検証なしに主権者は作れるの？」という問題提起があり、そこで川崎ではどうしていくかの論議を行いました。

ところがその後の川崎チームの話し合いでは、この論議の受け止め方が各人名様で、再度チームで討議をした結論は「川崎チームとしてマニフェストの検証集会をやらない」というものでした。その結果を岡田さんに伝えたところ、「組織と組織の確認事項を覆すことになるのでは」という批判がありました。また東京読者会での討議を経て、もういちどチームで話し合いをした結果「マニフェスト検証集会を川崎チームとして行う」という合意ができました。

私たちはチームの中で話し合い、確認したと思ったことが、実は個人個人の受け取り方にゆたわられ、バラバラであったことに気づき、話し合いの都度、確認事項をまとめ、まとめた内容

をチーム内で回覧し、一步一步認識の共有を図ってきました。たった7名のチームでも各々の関心事項に差があり、それが受け取り方の差になっていること、認識の共有をするには一步一步、確認をしていくことが重要だということを、経験を通じて学ぶことができました。

マニフェスト検証集会に向けての準備段階の課題

検証集会にむけて、とにかく人を集めなければと、4回の街頭宣伝（そのうちの1回は岡田さん、堀添さんも参加）や地域回りをを行い、検証集会への参加を呼びかけました。また資料作りでは、以前「防災・介護・子育て」をテーマに何度か集会を行ったことがあり、チームの論議のなかで、マニフェストの検証は、「防災」「地域包括ケア」に焦点をあてて行おうということになり、区役所にヒアリングに行ったりもしました。

関係をつくっていた旧民主党会派（当時）の「かわさきまちづくり政策集2015」としました。議員に対する働きかけや資料準備の段階で、課題が浮上しました。そもそも私たち自身マニフェストの中身について何の評価もなく集会に臨もうとしていたのです。

互助」の一般的な必要性という内容になってしまいました。

マニフェスト検証集会
 1月27日の「マニフェスト検証集会」は21名の参加でした。高津区から2名の議員、他市から1名の議員、あとは地域の町内会長、若手経営者などが参加して下さいました。

最初にマニフェストの検証というところで報告と論議を行いました。そこで準備段階の問題が全面露呈してしまいました。参加者からは「検証の内容がよくな影響を与えたのか」ということについて評価をもっていました。

難所として体育館だけの使用になっっているが、とても足りない。教室も使えるように検討してもらいたい」ということが、具体的な要望として出されました。また、「地域で会派を超えた議員と市民の討議の場はつくれないか」とか、「やれるところからやっていくのではないか」という意見も出されました。

集会で見えてきた共通の課題への糸口
 私たち川崎チームの準備が「マニフェストの検証」に届かなかったにもかかわらず、集会の準備・集会当日の論議を通じて、今後の取り組みの課題への糸口が見えてきました。

その一つは、この集会で論議された避難所等の問題を、「まちの課題」として共有すること。そのためには、具体的に、かつ多くの方々が論議できる形で深めて提起すること、多くの市民による「まちの課題」の論議に足るものとしていくことです。そしてその結果を、検証



可能な形でマニフェスト・公約に取り入れることを要求し、選挙を通じて有権者の論議を広げていくことだろうと考えています。

今回は「防災」と「地域包括ケアシステム」の2点に絞りましたが、それでも「まちの課題」として共有することへの大きなハードルを実感するばかりです。

2020後の課題を、私たちが住民が自分事として「語れる場」を積み上げていき、社会関係資本として、未来世代にも残していきたいと思っています。

人と自然が調和した住みよいまちへ

□インタビュー□

「日本一子育てしやすいまち」

私は市長二期目になりますが、ずっと意識しているのは「市民感覚を忘れない」ことです。市長として毎日を過ごしていると、知らない間に気づいても「市長然」とするかどうか、普通の市民とはかけ離れた立ち振る舞いが、逆に当たり前になっ

てしまいがちです。ですからたとえ自分のカバンは自分で持つ。秘書はつい

てきますが、自分のカバンや荷物を持たせたりしない。車から降りるときも、ドアは自分で開ける。黙っていれば勝手に開けてくれますが、「いいよ、自分でやるから」と。

ちょっとしたことですが、意識してないと知らない間に市民感覚から離れてしまうのではないか。そういうことは

尾崎保夫・東大和市長に聞く

市長就任以来ずっと根幹にすえています。

二期目の四年間は、公約に掲げた「日本一子育てしやすいまち」ということを力を入れてきました。おかげさまで日経新聞の「共働き子育てしやすい街」という調査でも、平成二十九年には、全国第三位にランキングされました（2017年）。

財政的な余裕はなかなかありませんから、あの手、この手をいろいろ考えたのです。たとえばニッチというか、行政側からみればたくさんあるニーズの一部で

すが、利用する市民からみれば「百パーセント助かる」というような施策です。

病後児の保育もそのひとつです。これは小児・産婦人科医院と提携して、そこに看護師さんと保育士さんがいて、何かあったときは預けられるという体制を作ったわけです。

さらに病後児保育だけではなく、保育園などに預けている子どもがケガをしたとか、具合が悪くなったときに、普通は保護者に「迎えに来てください」というわけですね。ただ保護者からすると、急に対応できない場合もある。そういうときに、病後児保育室の看護師さんなり保育士さんが迎えに行くと、小児科医院でもあるのでもって診てもらい、保護者が迎えに来られるまで預かるというサービスも始めました。

待機児童を減らすということでは、保育園の新設はなかなか難しいのですが、

既存の保育園をリニューアルして定員を増やす、という取り組みは行いました。おかげさまで、待機児童を三人まで減らすことができました。ただ無償化などの環境変化が、今後どう影響してくるか。また待機児童が少なくなること、これまでであきらめていた人たちの潜在需要がどう出て来るか。残念ながら、今回は二十数人に増えてしまいました。こうした環境変化にどう対処していくか、という課題があります。

ただ長期的なスパンで考えると、確実に子どもの数が減ることは目に見えていますので、むやみに新設というわけにはいきません。ただ今のままでは足りない、無償化への対応も考えなければいけないので、一ヶ所、民間の事業者が新規に作るということになっています。

そういう意味ではこの四年間は、若い世代の人たちにとって東大和を住みよ

まちにするということでも取り組んできたわけですが、それだけでいいのか、というところもあります。

子育てしやすいという以外にも、東大和のよさを知ってもらうにはどうするかというところで、シティープロモーションというか、外に向かって発信していくということも、二年前くらいから始めています。ただ外に向かって発信するだけでは、役所はあまり得意ではないんですね。今まで広報というのは市内に向かってやっていたので、外に向かってとなると、なかなかいいアイデアが浮かばない。

東大和のよさをどう見出だしているか。いろいろなところはあるのですが、全部は無理なので、どうポイントを絞っていくか、ということが次の課題です。

「人と自然が調和したまち」 まちの魅力とは

東大和市の人口は八万六千人弱ですが、やはり二年前から減っています。自然増減については出生が死亡を上回っているのですが、社会増減では転入が転出を上回っている。都心回帰と言われているように、より便利なところに移って行くというところだと思います。東大和に住み続けてもらうという意味でも、東大和のよさをアピールすることが必要だと思いますし、そのためには今後はいくつか東大和の将来の姿が見えるような取り組みをしたいと思っています。

「多摩湖(村山貯水池)があります」「狭山丘陵があります」というだけでは、地域の人がかかわってこういうふうにしていきたい、というところをしっかりと示す。そしてそこに元気なシニアを生かしていく場をリンクさせていく。そういう「人と自然が調和したまち」です。

「人と自然が調和したまち」というのは、私が市長になる前からの方向で、市長に就任したときも変える必要はないと答えました。今考えればそれは正しかったと思います。当時はまだ確たる確信はありませんでしたが、持続可能性とか、ポスト工業化社会とか言われているのは、まさにこういうことではないでしょうか。「人と自然が調和したまち」ということは、これから絶対に必要だと思えますし、そういうところが「住んでよかったと思えるまち」になるんだと思います。それをもっと具体的に示せるようにしたい。ちょうど次の任期は総合計画をつくる時期にあたるので、それを前面に出していこうと考えています。ワークライフバランスとか働き方改革とか言われますが、それは何のためかということ、やはり自分の生活をもっと充実させるということですね。そうなると思えば場所も自然とか文化、人との関係が調和しているところがいい、ということだと思います。

「東大和らしさ」というのは、どういうことか。私が思うのは、人と人の関係なんです。とりたてて争わないし、かといってガッチリまとまっているというわけでもなく、基本的にお互いに理解しあいながら協力していける、そういう素地はあると思っています。

自然環境はもろに豊かなんです。すでに始めていることのひとつは、特



尾崎保夫 (おざき やすお)

東大和市長

1949年生まれ。日本大学卒。小平市役所。東大和市議(2期)を経て2011年より、東大和市長。東大和市役所 <https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/1.html>

色ある公園づくりです。これは、行政から「こうしていただきたい」というのはやめよう。当然時間はかかりますが、市民が話し合っている特色のある公園が市内に点在するようにしたい。狭山丘陵も多摩湖も単独のままではなく、それとリンクして市内を回遊できるように、ウォーキングロードや公園も含めて考えていきたい。市内全体がひとつのキャンパスのようになって、潤いのある生活環境になるだろうと思っています。

幸い市内を流れる空堀川の改修工事も近々完成して、緑道も整備されるので、そこに桜を植える計画です。十年もすれば多摩湖とつながる桜の回廊ができる。一方、市内の個性ある公園を緑道でつないで、野火止用水、玉川上水につなげていく。二十年という単位の話になりますが、市内全域がひとつの自然空間に包まれるのではないかと。

狭山丘陵についても、ボロボロになっていた小屋が新しくなって、そこを拠点に狭山丘陵の保全に取り組んでいこうと思っています。そのひとつが、国蝶でもあるオムムラサキを復活させる取り組みです。去

人と人とのつながりで健康寿命の延伸を

もうひとつは変電所(旧日立航空機株式会社変電所)ですね。太平洋戦争のときの空襲の銃弾の跡が生々しく残っている建物ですが、現在も建物として生きている戦災建造物は全国的にも貴重なもので、東京都にはほかにはありません。この戦災遺構を平和のシンボルとして守っていくことは、私たちの使命でもあると思います。

補修工事については次年度から設計に入り、二年がかりの予定です。この補修工事のためにふるさと納税を募ったのですが、目標二億に対して集まったのは八百万くらいでした。「平和への熱い思いを共有する」という返礼品は、他の自治体のお得な返礼品に比べると、なかなか人気なかったのかもしれませんが、全国各地から応援していただきました。

年から本格的に始めていますが、よそから蝶を持ってくるのではなく、自然環境を整えることで復活させようという取り組みです。専門に取り組んできた人、じつは元職員がいるんですが、手伝おうという人も大勢います。下草刈りから始めて、今はどの木を残して育てるかとか、その木が育つまでには、まだまだ時間がかかります。

ナショナル・トラストに取り組んでいる「トトロのふるさと基金」でも、東大和市内の雑木林を二ヶ所購入してくれていて、その手入れにもボランティアの人たちが手伝いに行ったりしています。五年、十年というスパンになりますが、そういうこともいざ「見える」ようになるのではないかと考えています。

自然が豊かなところは、全国にたくさんありますが、自然と人が調和したまちづくりというところは、「東大和らしさ」といえるだろうと思います。それが「ここに住んでみよう」「住んでよかった」という東大和の魅力にもなっていくのではないかと思います。

平成五年に変電所としての役割は終わり、その後土地は都立公園にするということで、建物は東大和市に移管になったものの取り壊しということだったので、それはダメだということ。当時は市民も議会もひとつになって運動して残した。当時の鈴木都知事には、東京大空襲記念館構想というものがあって、委員会による検討にはいったのですが、まあ総論賛成・各論反対で結局凍結され、そのままになっている。ここを何とか動かしたいということで、小池知事にも働きかけているところです。

東大和というのは、大きな産業があるわけではない住宅都市ですから、そこに暮らす人の生活の質、満足度を高めることが都市に対する投資になるということ

です。また生活の質ということでは、子ども・子育て、高齢者などのタテ割りではなく、地域の暮らしとして総合的にとらえることではないかと思っています。

まちのにぎわいという意味では、やはり個店が大切です。空き店舗を活用して事業を始めようという人を、市がバックアップして育てていく、チャンネル・ショップというものを始めようとしています。これは当然事業として成り立たなければならぬので、いつまでも補助するということではありません。そのためにも目利きが大切ですが、そこは市内にある中小企業大学や商工会、コンサルなどタッグを組んでやります。

高齢者が増えて買物に困っているという話もありますが、高齢者にとっては買物だけではなく、顔なじみになって買物のついでに世間話をし、ということもあるわけですね。そういうところで、ボランティアや社協のような福

財政規律—次世代のために—

この自治体でもそうだと思いますが、もうひとつ大きいのは、やはり税金です。

私が就任したのが3月の二ヶ月後でしたから、まず耐震補強をいくつかがやりました。それからずっと先送りされてきた懸案の総合福祉センター、学校給食センターというハード面の大きなものを終わらせました。残ったのはそれなりの借金で、今は二百六億くらいです。私が就任する前に比べると十数億増えています。ただし基金のほうも十数億増えているので、全体としてみるとトントンではないかと思っています。

ただ市税も含めた自主財源が乏しいので、大きな事業をやる際にはどうしても起債して(借金して)やらざるを得ません。できれば臨時財政対策債などというものは、極力使わないようにしたいと思うのですが、そうすると何もできなくなると。だから起債は、どうしても必要なも

社団と商店街、商工会をつなぎ合わせることでできないか。ボランティアの人は、そこでお茶を飲みながら話を聞けばいいわけです。民間企業では、それだけでは利益はできませんが、そういうコミュニティ活動と商売とをうまく組み合わせたいけないか。

そういう意味でもよりいっそう、人と人とのつながりということになるのではないかと思います。

またこうしたさまざまな活動を通じた健康寿命の延伸ですね。市としては、体操することでポイントをもらえたりという事業もやっていますが、ポイント以外にも自分が主体的に何かをする、その喜びや達成感、やりがいがあると思うんです。そういう環境をしっかりと整備していくことも大切ではないか。

そういうところがセットになれば、東大和というのは目立たないけれどもいいまちだ、ということになると思います。

のに有効に使うようにしなければなりません。あと一年くらいが返済のピークなので、それを過ぎると少しラクになると思います。最後に残るのは臨時財政対策債です。市の借金の半分くらいになるでしょうか。制度ができた当初は満額は使わないようにしていましたが、数年後からは満額使っていますから結構な金額になっています。

(臨時財政対策債は本来、国が地方に交付金として払うべきところ、お金がないので地方が借金する形になっている)元利は国が交付税で見ることになっていて、確かにうちの場合も交付税の算定基準の97から98パーセントになっています。ただあくまで「計算のうえで」ということなので、国税制度が変われば、その対応も変わらざるを得ないです。いずれにしろ、今は借金を先送りして

4面から続く

いるわけですから、少しでもできることはやらうというところで、ゴミ収集袋の有料化などさまざまな手数料や利用料の値上げ、国保の値上げなどにチャレンジしてはいますが、批判をたくさんいただいています。

本当はやりたくないですよ。でもそれはおかしいだろうと。行政を預かるという事は、責任を持って次の人に引き継ぐという事です。これから人口が減る、税金が減ることは分かっている。先にいけば行くほど、苦しくなることは分かっ

「マイバッグ 資源を入れて お買い物」 市民の行動が変われば・・・

周辺二市と共同でゴミの処理場を作りましたが、三市のなかでは、うちの減量幅が一番多いんです。これはゴミ袋を有料化したこともありですが、やはり市民のみなさんの協力によるものです。今は法律上、行政が容器ゴミを回収して処分場を持っていくわけです。リサイクルのなかでも一番コストのかかる工程です。拡大製造者責任と言われていますが、それならメーカー、流通、小売といったところも、収集について負担すべきだと思っ

ただ市民のみなさん、全員でなくともいいので六七割の人たちが、商品を買ったところに容器を返してあげれば、その分、行政は少なうとも缶やペットボトル、プラスチックなどは回収しなくてはなりません。そこで「マイバッグ 資源を入れて お買い物」というキャッチコピーで、買い物に行くときにはマイバッグに空き容器を入れて出かけて、それをお店の回収ボックスに入れ、帰りはマイバッグに買ったものを入れて帰りましょうと呼びかけています。

そういうことも含めて、おかげさまで東大和では資源ゴミの回収量が減っているんです。減れば減るほどゴミ処理料の負担も減るわけですね。収集も委託して

ている。だから今から少しでもできることはしっかりやらうと。その分、先の人たちは苦勞しなくては済むわけです。

今のところは基金に積みほつが取り崩すより少し多いので、ちょっとずつ貯金(基金)が増えていますが、これが逆になったら危ない。安易にタガを外してしまつたら、東大和市のようなところは簡単に借金如山になってしまます。なかなか大変ではありますが、そこを少しでも理解してもらえらうように、努力しなければならぬと思います。

「マイバッグ 資源を入れて お買い物」

やってもらっています。その部分も減るわけですね。トータルで考えれば、東大和にとっては(三市の処理場建設について)マイナスはそれほどない。長い目で見ると、ゴミ処理に投入するお金が少なくなるという意味では、儲かったということになる可能性も大きいと思います。

目先だけで考えると、こんなに建設費を出してということになります。これまで市のお金を使ってゴミ処理をしてきた、そのお金を使わずに済むようになるということですから。そのことをどう市民のみなさんにも理解していただけるか、そのための環境をどう作っていくかということが行政の仕事だと思つています。

これも単にキャンペーンをすればいい、ということではないですね。マイバッグに資源ごみを入れて買った店に行くと、行くというのには、人の行動を変えるには、やはりそれなりの時間がかかるし、そういう関係性のベースも必要です。そこはよそが真似しようとしてもそう簡単に真似できないところで、それが逆にいえば東大和のよさ、ということにもなると思つています。

手この手で、市の回収ボックスもあちこちに増やしています。そういうことが目に見えてくるようになれば、「近くにあるなら持って行く」と、さらに変わっていくと思つています。

またそういう意識が出てくる、一般ゴミについての目線も変わってくるでしょう。「もったいない、みんな食べよう」というのが、二つ目の生きみ対策のキャッチコピーです。一口残したら、それをゴミとして焼却しなければならぬわけですから。

市の取り組みや市民の変化が、ゴミの減量という形で目に見えてきています。それがさらに加速して成果が出てくる、負担金もさらに減る。その分は、ほかの施策に回せるわけです。こういうところでも、東大和というのは目立たないけれども、いまちだ、ということになると思つています。

(2月19日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第198回 東京・戸田代表を囲む会 特別編□

立憲民主主義の社会関係資本をどう形成し、集積していくか 第九回大会を受けて

問題提起 戸田政康・「がんばろう、日本」国民協議会代表

「政治の手段としての民主主義」観から

民主政治をより高めるための

民主主義のイノベーションへ

この間ずっと、民主主義観の転換ということを言ってきました。簡単に言えば、旧民主主義観というのは、政権を取るための手段とか、統治の道具という発想から抜け切れていない。民主主義のイノベーションと言っているのは、そこが大きく転換するということ。

たとえば大会のパネルディスカッション。議論の前身にどこまで反応できたかは別にして、これまでとは違う性質の集中、臨場感があつたことは分かりますね。これまでの大会や講演会のパネルディスカッションも集中はしていますが、今回はあるパネラーの提起を受けて、他のパネラーが問題設定を深め、それに応じてもう一人のパネラーが論点を提起するということのように、バレーボールに例えれば、レシーブ、トス、アタックのやりとりが繰り返されるような展開だったといえるでしょう。「各々がそれぞれの専門性からバトンを渡すように話をしていて、それで最後には全体がまとまっている。すごい関係性だった」という参加者の感想もあります。

「誰が議論を仕切るのか」「誰がヘゲモニーを握るのか」という発想では、その場にいたとしても、こうした展開の躍動感も臨場感も感じることができないでしょう。言い換えると、政権を取るための

の手段とか、統治の道具という発想の民主主義観とは違う民主主義観の共有が始まっているということです。

もうひとつ例を挙げましょう。沖縄では、辺野古埋め立ての是非を問う県民投票が行われます。県議会が可決した県民投票条例に対して、市議会の否決を理由に、自民党系市長の5市が県民投票実施を拒否したことで、県民の投票権という民主主義の根幹が問われたわけですが、当初の「賛成」「反対」という二択から、「どちらでもない」を加えた三択に変更することで、全県での実施が決まりました。三択への変更は、県民の投票権を「人質」に取るという卑劣なやり方への「譲歩」ともいえますが、5市を投票実施へと転換させたのは「民主主義をあきらめない」民意の力でもあったわけです。

ここで注目されるのは、県民投票が「辺野古埋め立て阻止」に有効かどうか、という高度な政治発想で判断しがちな動きとは別に、「賛成にしろ反対にしろ、自分たちが議論して意思を示そう」という若い世代を中心としたうねりが、「民主主義をあきらめない」力になったということです。

吉野川可動堰の建設計画を白紙にした徳島市の住民投票を実現させたメンバーは、「住民投票は政治家が本当に市民に

向き合っているかを浮き彫りにする。民主的な政治を高めるためにも大切な機会だ。国も国民も無視することはできない。賛否いずれにせよ一つの議題を問ひ、結果で現状を動かしてほしい」と言っています。住民投票は「埋め立て阻止」のための手段ではなく、自分たちの意思を示すことで、より民主的な政治を高めるための機会であり、だからこそ大切な一票なんだということです。

政権を取るための手段とか、統治の道具という発想の民主主義観から、パネルディスカッションでの言葉や言いは「面倒くささ」に向き合って合意形成する手ごたえ」としての民主主義への転換。ここでの共有感や臨場感ということ。

民主主義は多数決ではなく合意形成だ、とこの間言ってきましたし、その意味が多少なりとも実感できるようになってきた。その合意形成が代表制民主主義だけではうまくいかないときには、直接民主主義的なやり方で補強しなければならぬ。これが「常識」なんです。

たとえばフランスの黄色いベスト運動は、既存政党による代表制民主主義がうまく機能しないことに対するいわば「制度の外」からの異議申し立てですね。それに対してマクロン大統領が今やっているのは「国民大討論会」です。地方の田舎に向いていって、自治体関係者や市民と直接討論する。もちろん黄色いベストを着ている参加者とも、直接議論する。彼らは、そう簡単にマクロンの話に納得はしないでしょう。しかしこれを「ガス抜き」というレベルで見ることがで

5面から続く

きない人には、民主主義の本質は見えませんが、いわゆるポピュリズムです。それに

「代表制民主主義には価値がない」というために直接民主主義を持ち上げるのが、いわゆるポピュリズムです。それに

消費者民主主義からの主体転換と

立憲民主主義の社会関係資本の集積

戦後日本の民主主義観には、「合意形成プロセス」ということは、ほとんど入っていません。ようやく「民主主義って合意形成なんだ」「多数決だけが決め方じゃないんだ」「合意形成ってどうやるの？」というところに来ている。

そのときに、消費者民主主義やお任せ民主主義、多数決民主主義の主体基盤からの転換と、立憲民主主義―議論による統治のための社会関係資本をどう作り出すかが問われます。

ひとつは、個人主義と利己主義の峻別です。この間、憲法論議のところで繰り返しているように、「個人の尊重」「個人の尊厳」という「個人主義」と、「カラスの勝手」の利己主義とは、似て非なるものだろうか、全く違うものですか。しかし自民党の憲法改正案は、利己主義を批判する体裁で「個人として尊重」というところを「人として尊重」にすりかえている。この意味は重大です。消費者民主主義のユーレイでは、その意味は分かります。



「任せず、代表制民主主義を補強・補完するために直接民主主義的手法を使いこなすことができるか。これは民主主義を鍛えられるかどうかによって、重要なことだ。」

ません。

個人主義と利己主義の違い、分かりませんか。トランプは個人主義ですか？あえて言えば「オレ様主義」でしょう。それが大統領になって回りも誰も説得できない、まともな人は次々と政権から去って行く。

それから現実と幻想の区別。議論をするためには、まず現状分析から始めなければなりません。現状をどう分析しているのか、それについてお互いに検証可能な根拠を示して、そこから問題設定や選択肢が絞り込まれていく。その根拠が示されず、あるいはデータが改ざんされたり、不都合なデータが示されなかったりすれば、まともな議論はできません。それどころか、都合のいいデータだけを集めて「論証」しようとする。こうなると、現実と幻想との区別がわからなくなるわけです。今の官邸や政府はそうなっています。

戦前も、負けていることを「転戦」「転戦」と言いこめてきました。しかし幻想はどこかで破局します。「あの戦争」では無条件降伏して、破局をGHQに丸投げすることができました。しかし今回は進駐軍は来ません。消費者民主主義、依存と分配の破局にどう備えるか。それは自治の当事者性の集積を外してはならない、ということです。

立憲民主主義の社会関係資本ということとは、人間関係の作り方が変わるといことです。問題設定を共有するための議論のしかた、相手を使い負かすための議論のしかた、あるいはその場かぎりの

言い放しとは、大きく違いますね。消費者民主主義のユーレイでは、この違いは分かりません。

そして問題設定を共有するための議論の型を持っていないければ、問題を解決するための討議過程には入れないのは当然です。大会のパネルディスカッションでいえば、問題設定を共有しているからこそ、専門性が違っても、それぞれの切り口からの提起が問題解決の方向性へと収斂していくわけです。

問題設定を共有するための討議のしかた、その討議空間をどう作るか。そこでの経験や四苦八苦がなければ、いくら言葉で「問題設定の共有」といっても、あっち向けホイにしかありません。民主党政権の経験の総括も、この問題が大きいのです。議会改革とかマニフェストの検証ということも、言葉では一致していたはずのことが、実際にやってみるとバラバラになったり、下手をすれば「解散」とか「分裂」とか言い出したりするということも、この問題です。

問題設定を共有する、その経験や教訓を集積する。そのためには、議論のしかたも「誰かが仕切る」ということはもとより、「誰々の提案を通じて議論が回る」ということも違う、フラットな共鳴関係に基づく議論のイメージが必要になる。「マネジメントの世界でも」「カリスマのいない組織」とか「共有型リーダーシップ」というようなことが求められている。それはまた、そういう方向性を現実化するために苦労している人をリスペクトする、という関係性でもあります。そこではじめて、問題設定を共有しているけれど自分はそのままでいい、そこまで考えていない、という人間関係の距離感―民主主義観を共有する仲間意識もできます。

あるいは問題設定を「理解」（共有ではない）しているつもりでも、消費者民主主義の主体のままでは、リスペクトではなく「粗探し」や足の引っ張り合い、あるいは上下関係や付度としてしか関係性を見ないということになる。国会なんかは、それがきれいにしています。官僚も

「言われたことを必死にやっつて」というんじゃない。気持ちのいっさい入らない鉄面皮のヒラメ軍団です（ヒラメ：「上しか見ていない」。データを改ざんしたり公文書を破棄したりしても、申し訳ないとか、後ろめたいとかいう感性は完全でない。（後日談：この問題を単なる政権批判に収まらない正義感をもって追及しているから、小川淳也議員の国会での追及は人の心に訴えることになる。）

一方、日本には民主主義のバージョンアップにとつてのプラスの主体分解は見えませんが、日本独特の特異性も見えてくる。たとえばEUの場合は、問題設定が一步前進したうえで、そこから起る分解―ついて来れない等―で混乱が起きているわけですが、日本の場合、そういうプラスの問題設定があつて分解しているわけはありません。

日本の場合がなんはっても、ここまできて結局、チームとして何一つ共有してなかったということを確認して、そこからどう脱却するかという総括です。「何もできていなかった」ということを、普通の人が正直に認めるということとは、じつはそう簡単なことではないのです。今の国会答弁はどうですか。アベノミクスがどうなっているか、地方創生はどうなったか、一億総活躍はどうなっているか、何一つ正直に認めません。それでも「許されて」いるのは（内閣支持率が維持されているのは）、普通の人もそれができていないからでしょう。

自治や民主主義にかかわる重要なキーワードは覚えなければ、問題設定を共有するために使うことはまったくできていない。しかし「何もできていない」ということについて、「言い訳」や「すり替え」をする能力もない。まさに「無能」というほかはありません。分断や対立と戦う主体性はないが、しかし分断や対立に与する意欲もない。ここ（だけ）が、官邸や官邸官僚とは違うわけです。

あるいは最近、多様性を強みにするといわれます。何の準備もなくムチャクチャなやり方ですが、日本は今や「移民大国」です。主体がないまま多様性を認

めるといふことになる、普通の人はストレスが溜まります。文脈も文化も自分とはまるで違う他者と、お付き合いしなければならぬわけですから。しかも「多様性を強みにする」と言われたら、そう簡単に否定もできない。しかしここで「多様性を強みにする」といわずに、そのストレスは排外主義になるでしょう。ストレスで排外主義にならないためには、主体がないならむしろ無感覚のほうがいいわけです。排外主義と戦う主体性、

立憲民主主義の社会関係資本を 集積していくために

多様性を強みにするということは、同時に生活や賃金、生業、暮らし向きのことを実感をもって訴え、共有できなければなりません。いわゆるリベラル流の「政治的に正しいこと」に対しては、「正しいからこそ気に食わない」という逆噴射も出てくるわけです。それは間違っているのですが、「間違っている」と言うだけでは、その社会的基盤が残ったままで、リベラルな民主主義ということを共有するために、「政治的に正しい」だけではなく同時に、1パーセントの富裕層が世界の富の82パーセントを独占すると言われるようなグローバル資本主義に對する根底的な批判と、それに替わる方向性を、実生活の手ごたえを伴って語る

ことが伴わなければならないのです。勤労統計の問題が国会の焦点になっていいますが、これは新自由主義からアベノミクスに至るまでの経済政策思想の根底的な検証と総括であると同時に、それに替わる人口減少時代の経済や暮らしのあり方へと、政策思想の軸をどう転換するか、その実践的糸口となりつつある、そうするべきです。

もうひとつ大会のタイトルにもあるように、立憲デモクラシー（議論による統治）ということとは、「国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセス」です。「統治機構を作りこんでいく」ということが

新たな連帯を創造する主体性はまったくないが、排外主義の尖兵になるような、ヘイトスピーチを撒き散らすような主体性もない。この社会的分解をどうとらえるかが重要なことです。立憲民主主義の主体性はないが、ファシズムやポピュリズムにそう簡単に巻き込まれない。鈍感といえばその通りですが、これはゼロではなく「マイナスイ」ということです。（民主主義の赤字）という意味からは、マイナスイのほうがマイナスイやマイナス10より、ゼロに近い。）

ある程度リアリティーを伴って議論できるようにになってきたということです。ようやく、統治の問題を他人称のように扱うところから卒業する糸口が見えてくる。かつては日和見主義とか、権力問題を避けているという言い方をしましたが、「統治機構を作りこんでいく」と。消費者民主主義の主体から転換しない限り、こういう言葉は形而上学的にも出てきません。国民主権というのは、単に選挙で一票を投じることではない。決定―合意形成プロセスを作りこんでいくところまで参画していくことなんだ、ということです。

統治機構とは合意形成プロセスです。それは三権分立だけではなく、自治や財政、議会や選挙のあり方、民意の表出のしかた、政党や司法のあり方、メディアや世論など、さまざまな次元の多様な切り口を含んでいいます。民主主義の脆弱性に対しては、制度化されたシステムとともに、制度化されていない「柔らかいガードレール」を鍛える以外にないということだ（『民主主義の死に方』レヒツキー&シフラット 新潮社）。

国民主権で統治機構を作りこんでいくということとは、合意形成プロセスをどう作りこんでいけば、より納得の行く民主的な合意形成プロセスになり、どう作りこめば多数決主義に陥りやすくなるのかということ

6面から続く

が、リアルになっていく感じがすごいです。あります。

その「手ごたえ」がよく分かるのは自治の領域です。大会のパネルディスカッションでも具体的に示されたように、マンションの管理組合や地域のまちづくりの話し合い、あるいは議会への市民参加など。そこでの「手ごたえ」や実感を投影する形で統治機構を作りこんでいく。その方向性への一歩を踏み出すとみられます。

(2月9日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

「2020後」にむけて

立憲デモクラシー（議論による統治）か、立憲的独裁か

国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

□「がんばろう、日本！」国民協議会 第九回大会記念シンポジウム 第一部パネルディスカッション□

司会

改めまして、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。ここからは第二部パネルディスカッションです。

吉田先生が講演の最後に触れられた、自治の能力を「選出する」ではなく「形成する」ということ、諸富先生のお話でいうと、自治の当事者性を涵養していくということが、ここからの議論の軸になるかと思えます。『2020後』を生き抜く自治の力」ということですね。

AIと民主主義

山本

慶應義塾大学の山本です。私からはAI、人工知能と民主主義あるいは自治との関係について、少しお話しさせていただきます。私にしたいと思えます。

私は憲法学が専門ですが「なぜAIなのだ」とよく聞かれます。AIという自動運転とか、遠隔医療・画像診断といったことが話題になることが多いのですが、民主主義との関係についても軽視できない問題が含まれています。これらはまさに憲法問題になると考えています。

ひとつはフィルターバブルという問題です。フィルターバブルというのは、たとえばYouTubeというものがありますが、その上のほうに表示されるコンテンツは、基本的にはプロフィールが同じものを見ていくわけですね。ところが

まず山本先生、廣瀬先生、松本市長から、講演についてのコメントも含めて問題提起をお願いしたいと思えます。山本先生のお話は、『AIと憲法』（日本経済新聞出版社）という本を紹介させていただいていますが、民主主義の課題についての、これまでは少し違う角度からの重要な論点になるかと思えます。

(第一部講演については、477号に掲載。今号ではパネルディスカッションの最初の部分を掲載。全体については、3月3日発行予定の大会報告集に収録。)

下のほうに表示されるニュースは「これはGoogleでもFacebookでもなくですが、「個別化」されています。つまりそのユーザーの趣味嗜好、政治的な信条、性格などを閲覧履歴などからAIが予測して、その人にあったAIが判断するものが送られてきているわけですね。

フィルターバブルというのは、このようにフィルターリングされた情報で囲まれている、一人ひとりがフィルターリングされた「自分色」の泡の中に包まれていることを指しています。これはキヤス・サンスティンというアメリカの著名な憲法学者の言葉を使えば「インフォメーション・コクレーン」、情報の繭とすることになります。われわれはスマホで世界とつながっているなあと感じることもあるわけですが、実はむしろ逆で、こうした「バブル」や「繭」のなかの非常に狭い空間の中に閉じ込め

られている、と指摘されるわけですね。

AIの予測力、つまりその人がどういふことを考えているかとか、どういふことを欲しているかというAIの予測能力なくして、このフィルターバブルは起り得ないわけですね。

このことが、民主主義に対してどういふインパクトを与えるのか。「エコーチェンバー」と言われますが、こうしたバブルのなかで、自分の見解が響き渡る、反響するようになるということがありま

す。このバブルには、同じような思想を持った人の見解ばかりがフィルターリングされて送り込まれてくる。そうすると、自分に近い見解が、バブルの内部で反響していく。その結果、その見解・思想がどんどん極端化していくと言われます。そして、実はこのことが、二〇一六年のブレイクジットやアメリカ大統領選のトランプ勝利に関係していると言われます。要するに、思考が極端化し、社会が分断された結果だ、と。

また、フェイスブック&ケンブリッジ・アナリティカ事件が昨年、メディアを騒がせました。選挙コンサルタントのケンブリッジ・アナリティカが、フェイスブックの情報を使ってユーザーの政治的な信条やフェイクニュースに対する脆弱性などを予測していたといわれています。その結果、トランプ支持で、かつ脆弱性が強いと予測された人に対して、フェイクニュースを送られた。ある種の選挙誘導が起きたかもしれない、ということですが、ここには二つ問題があります。一つは、先ほども挙げた社会的・政治的分断です。

フィルターバブルで自分の好みの情報に囲まれてしまい、思想が極端化していくことによって、この世界には自分たちと違ふ意見を持った「他者」が存在していないかのように感じる。私なども今の大学生を見ていてそう感じることがあるわけですが、コミュニケーションの相手が非常に狭いんですね。「他者」の存在を実感できない。そういう情報環境——それはAIが構築しているわけですが——が引き起こす社会的分断が、今後大きな課題になってくるのではないかと。

これは、吉田先生のご報告にあったようなポピュリズムにも関係しているかもしれない。ポピュリズムの背景には、AIとか情報技術の進展による情報環境の変化もあるのではないかと、ということですね。

もう一つはケンブリッジ・アナリティカ事件の話のような、AIやプロフィールリングを使った投票行動の操作、という問題です。ハーバード大学のジョン・サナン・ジットレイン教授の言葉を使うと、「デジタル・ゲリマンダリング」、つまりデジタル技術を使ったゲリマンダーということですね。

かつてアメリカの政治家のゲリーさんが、伝説上のトカゲ、サラマンダーのような奇怪な形の選挙区を作ったことから、自らに有利なように恣意的に選挙区割をすることを、「ゲリマンダリング」と言います。そういう選挙操作がデジタルの世界で出てしまうのではないかと、ということがジットレイン教授の指摘です。

実はこれは憲法改正の国民投票にも関連してきます。今テレビ広告の規制をどうするかが議論になっていますが、若い人の多くはテレビをあまり見ていないので、むしろポイントは、SNS上の選挙運動をどう規律していくか、ということなのだと思えます。場合によっては他の国家や他の政党の選挙操作によって、投票行動がいつの間にか歪められてしま

こういったAIと選挙の関係が、民主主義や自治を考えるうえで非常に大きな課題になってくるのではないかと思えます。

もう一つ、これは政党の形にも関連してくるかと思えます。一言だけにとどめますが、われわれは今AIによって非常に「個別化」された世界にいます。パーソナライズされた世界。たとえば医療の個別化です。ガーンにもいろいろなタイプのガンがあるように、その人の生活習慣とか遺伝的な特性などによって疾患のタイプも微妙に違う。そのタイプに合った、まさにパーソナライズされた医療を提供していくという流れになっていくわけですが、これはビッグデータやAIがなければ無理なわけですね。また先ほど申し上げたように、ネットのニュースやソーシャルもパーソナライズされています。このように個別化された世界では、視聴者「一般」に向けたテレビなどは人気が出ない。若い人はYouTubeで自分の好み合った映像を見ているわけですね。

こうした個別化の流れと、(個別化とは逆の)政策を「パッケージ」として提示する政党との関係をどう考えていくのか。私は二〇一六年の大統領選挙の時に、在外研究でアメリカにいたのですが、共和党と民主党という二つの政党のパッケージに、若い人たちは耐えられないというか、「どうじゃあないんだよ」とある種冷めた目で見してしまうことが、少なくなかったように感じました。つまり個別化された世界と、政策を「パッケージ」で提示する政党というものが不具合を生じさせている。政党の形を今後、根本的に考えていく必要があるのではないかと考えています。個別化された嗜好に合わせて形を動的に変えられる軽やかさのようなものが、今後は要求されていくように思えます。

もう一つは監視の問題です。中国では、「天網」という監視カメラのネットワークがびっしり張り巡らされています。これは非常に高度な顔認証技術を搭載した監視カメラで、これによって中国人はすいぶんお行儀がよくなったという声も聞かれます。どういふことかと言つと、このカメラ

8面へ続く



山本龍彦 (やまもと たつひこ)

慶應義塾大学教授

1976年生まれ。慶應義塾大学大学院博士課程修了。博士(法学)。専門は日本国憲法、アメリカ憲法理論。慶應義塾大学法務研究科教授。「AIと憲法」(日本経済新聞出版社)ほか、著書、論文多数。

7面から続く
と社会的信用スコアとが連携し、マナーが悪いとスコアが下がることになるからです。

たとえば天網という監視カメラが信号無視をしている人間を認識すると、それが誰かすぐに分かるわけです。そこで信号無視した人物の社会的信用スコアを連動させる。この信用スコアが今中国では非常に重要になっていて、たとえば婚活をするにあたって、そのスコアを提出させられる。スコアが低い人は結婚のチャンスも少なくなるわけです。さらにスコアが低いと飛行機のチケットも買えない。スコアが低いと融資を受ける際にも不利、家を借りるときも非常に高いデポジット(保証金)を払わされる。このように社会的信用スコアと行動とが連動しているの、非常にマナーがよくなったといわれます。

ただこれは公共空間における自由というものを考えますと問題だ、となる。監視カメラに撮られていて、それが自らのスコアと関連するとなると、スコアが落ちるような行動、とくに、政府に目をつけられるような政治活動は差し控えるようになる。つまり監視カメラと連動した社会信用システムが、民主主義の活力を奪う可能性もあろうわけです。この点も、AIと民主主義との関係として考えていかなければいけないのではないかと。最後に一点、重要ではないかと思っ

ます。たとえば自民党の小泉進次郎さんなどは、ポリテックスとテクノロジーを掛け合わせて「ポリテック」と言っていますが、これは確かに魅力的だと思えます。たとえば将来を予測することはAIが非常に得意なこと、例えば、AIが将来の子どもたちや潜在的な国民の声を代弁するような形で使っていく。要するに財政予測ですね。もちろん最後は議員が決めるとしても、AIの予測を参考資料として、予算などを審議することはありうるかと思えます。

アメリカでは、すでに行政のレベルでAIは使われています。たとえばシカゴでは、警察がAIを使って潜在的な犯罪者を予測しています。あるいは児童虐待を予測するアルゴリズムは、かなりの自治体が使っていて、児童虐待が予測される家庭に早めに介入していく。あるいは公立学校の教師の評価システムにも、かなりAIが使われています。

ただ、アルゴリズムというのは決してニュートラルではありません。アルゴリズムというのは計算式のこと、AIの実体は非常に複雑なアルゴリズムだといえます。このアルゴリズムは、最初に人間がプログラムするわけです。たとえば警察が使うAIのアルゴリズムを考える時に、怪しい者になるべく広く網をかけるのか、不当逮捕のようなものを防ぐために、狭く絞っておくのかは極めて政策的な判断になるわけです。

AIを使った政策立案に、ステイグマや差別と関連する人種や住所といった要

素を入れるのかどうか。住所というのは非常にセンシティブな要素を含むわけですが、こういった要素をAIに読み込ませることが、果たして妥当かどうか。住所を読ませると、例えば再犯率などに関するAIの予測精度は上がるかもしれない。けれども、そういうことが差別につながるのか、それが憲法上許されるのかどうか。これも極めて政策的な判断にかかわってくるわけです。

今後自治体がAIを行政に入れる時に、ベンダーさんに丸投げしてしまうと、アルゴリズムを設計するエンジニアが、今お話ししたような政策的な判断を行ってしまうことになります。つまりAIのアルゴリズムを設計する段階で、民主的な正統性をどのように担保していくのか。これも重要な課題になっていくと思えます。

合意形成の「面倒くささ」を避け続ける結果として、政策の劣化に直面しつつある

廣瀬

法政大学の廣瀬です。

二〇〇七年に「自治体議会改革フォーラム」というものを立ち上げました。それから七、八年は、一般社会に浸透したかどうかは別として、自治体議会そのものはかなり大きく動いていた時期だろうと考えています。当時は松本市長も市議会議員をされていて、和光市の議会改革の中心的な担い手の一人であったかと思えます。

そのころから比べても、議会という機関がこれまで通りではないという認識や、議会改革をするのがむしろ多数派である、という状況は生まれてきたのですが、どうも何か根本的なところ、議会改革の一番ポイントのところについては、むしろ今の方が不人気なのではないかと感じる場面が、ちらほら目につくようになってきました。

それはどういふことか。栗山町議会の議会基本条例―これが議会改革を全国に

司会

フェイクニュースということでは、日本ではアメリカ大統領選やブレイグジットほどではないにしても、沖縄の県知事選、その前の名護市長選あたりからひどくなっているように思います。今後のことでは、やはり憲法改正の国民投票でテレビ広告以上に考えなければならぬ点があるかと思えます。またAIの予測の基になっているアルゴリズム、計算式を設計する段階での民主的正統性という問題は、大変重要な論点ではないかと思えます。

それではここからは地方自治にフォーカスする形で進めていきたいと思えます。まず廣瀬先生、お願いします。

広げる発火点になったわけですが―の前置に、「討論の広場」という言葉があります。これは選挙で選ばれた議員になった人々だけの討論の広場ではなくて、さまざまな場面で住民の声を聞き、また政策課題について議員の側から地域社会に説明したり、意見を聞いたりしたうえで行われる討論、また請願とか陳情という形で自分の意見を持って参画しようとする住民自らが議場に立つことを含めて「討論の広場」なんだという、本質を突いた、そして魅力的な言葉で語られています。

ところが最近では、「こういう状況があったけれど」という形で紹介される事態に、たびたび出くわします。それはまさに内田市議の冒頭のご挨拶にあったことで、「ごく少数、何となく面倒くさい」人がいます。こういう人とはもう議論をしたくないんです」という本音が「討論の広場」であるはずの、議会ですら、といていいます。

これはある意味では人情かもしれませんが、市長という立場の人がその本音を語っても通用してしまう、ということは由々しき事態だと思っています。討論の広場というのは、本当は「嫌なんだよね」「面倒なんだよね」「やりたくないんだよね」ということです。「賛成が過半数ということでは分かってる。質問とか面倒くさいことを言ってくる人はいるけれど、適当にあしらって、質疑が三往復すればそれでいい」。説明できていなくても、相手が納得するかしらなければなく、とにかく手続的にこれをクリアしなければいけないことになっているから、嫌々相手します。そういう構えを露骨に表に出しても、それで通ってしまう。そしてそのことにあまり違和感を感じていないのか、そういう事態が生じていること自体をそもそも知る機会がなくて済んでいるのか、社会はそれをスルーしてしまっている。そういう現在があるような気がします。

その状況を作り出してきた背景のひとつに、山本先生がおっしゃったフィルタ―バブルに囲まれた日常生活があるかと思えます。特に若い人たちのなかには、テレビではなくてYouTubeとかネットニュースで社会のことに触れているつもりでいる人は多い。決して社会的な現象に無関心というわけでもないし、一定の情報を得ようという態度がない人が圧倒的に多い、というわけでもないと思えます。しかし自分で能動的に動いて情報を受け取っているつもりでも、自分が好む情報に囲まれた環境の中で過ごしているので、結果的には同じニュースにはばかり触れている。

たとえば首相が何か言い、それに対して野党議員が鋭く追及したとします。その議員の考え方に共感する若者たちとのころには、「見事な突っ込みだった」とか「政権はちゃんとしていいことだ」とか「責任がある」というような意見がワッと流れて、「そつたよな」と共感して見ている。他方でその批判的な議員に対して快く思わない人たちのところには、「また大きなブーメランが返ってきていくぞ」みたいな情報が次々と流れていく。このように情報空間そのものが分断されている中で過ごしていると、面倒なことから意識的に避けているつもりではなくても、避けられる環境の中にいるので、「この感覚を共有しない人とは話が通じないんだなあ」という素朴な実感の中に暮らしている人が増えている。これが結果的に分断を生んでいくということがひとつです。

8面から続く

一般的によく言われているのは、都合のいい情報だけピックアップする、都合の悪い事実には目をこらさずとことごとく「これなら」「嘘まがはついでない」「と二言する。都合のいい事実だけをピックアップして集積する」と「ほらこんなに根拠があります」と言えるわけでは。その結果何が起るかと言った、思いつき政策で根拠がないけれど、もうこれで行くことが決まっているから、という気分だけが社会に蔓延して、結果的には「お金をばらまいてみたけれど、何が生まれましたか」と問いかける頃には、そ

人口減少時代のトレードオフにどう向き合うか

もう一つ、向き合わざるを得ない現実があります。人口減少で税収が減少し、普通にやっていたのでは使える資源が減ってしまっている中で、ニーズだけは膨らんでいるという現実です。このなかで、結果的には「貧すれば鈍する」という言葉が本当にびったりくるような政策選択をせざるを得なくなる。

トレードオフという言葉があります、あちらを立てればこちらが立たずという現実に向き合わないで、気分だけで「うちのほうがよさそうだから」と政策選択をしていたら、ひどい目にあわけるです。真面目に取り組もうと思えば思えば、トレードオフに向き合うしかない



廣瀬克哉 (ひろせ かつや)

法政大学教授

1958年生まれ。東京大学大学院博士課程修了。博士(法学)。自治体議会改革フォーラムよびかけ人、議員力検定協会共同代表など。著書、論文多数。

の政策はもう過去の話になって、「今はそのことではなくて、消費税を上げるときに何をやるか」というふうになっている。「地方創生とか、いろいろやっていだけれど、あれでどうなったんですか」ということに、もう人々の関心がないという事態になっている。

こうしたことの結果は、政策の劣化です。劣化した政策しかないという事実としていい結果を生まないという事実として国民全体に、あるいは自治体の市民全体に返ってくる。こういう形でみんなにブレーンが返ってきている、こういうことではないか。

い、真剣に取り組めば取り組むほど辛くなってしまふような選択をせざるを得ないわけですね。

ところが、社会の中のそれなりの多数派一本当に多数かどうかわかりませんが、自己認識上の多数派の人にとっては、こうした面倒な課題に「当面は向き合わなくてもすむんじゃないか」と思える条件は、かろうじてまだ残っている。その中で僕のような、あるいは戸田代表のような人が、「当事者としてちゃんと現実に向き合え」なんていう面倒くさいことを言う。これは当然、不人気なわけでは。この「面倒くさい」に向き合うことで、価値というのは、些細なことでもい

どこかで一つ向き合ってみて、つらい選択もあったけれどある課題だけは何とかなりそうだと、困った課題への取り組みの何らかの手ごたえを感じるのだと思います。成果と言えませんが、これが気分を選んだ政策ではなくて、トレードオフに否応なく向き合ったから、まあ一定の手ごたえがあったという経験です。

この手ごたえを、社会のあちろちろでみんながそれぞれ感じる取り組みをしていかなければ、もうしばらくたつたら、本当にニッチもサッチも行かないのでは。貧すれば鈍するということから、もっと状況の悪い「貧すれば鈍する」になってしまふのではないか。そういう課題認識を、小さな現実の取り組みを通して広げていこう。そのことがもうギリギリ崖っぷちに近いうちで問われているという状況下で、今度の統一地方選を迎えるというところではないかと思っ

最後に犬山市のフリースピーチ制度について、触れたいと思います。犬山市議会のフリースピーチ制度は、市民が誰でも議場で発言できることに一つの価値があるのですが、ただ「発言する場所を提供します」という制度なら、ほかの議会にもあります。犬山市議会は何が違うかというところ、委員会での市民のスピーチに対して、議員がそれを受け取る時間帯があるわけでは。ある市民のスピーチに対して、「そのテーマは、私が議員としての主たる役割だと思って取り組んでいる政策課題の領域なので、私が引き取って一般質問や委員会質疑の中で展開していきます」というように。つまり言わせばなし、聞きっぱなしではなくて、議員がその課題の何をどう受け止めて、そこから何をやるかという場面があるわけ

そしてそこに立ちほだかるのは、現実の壁なんですね。「不満がある、課題がある、何とかしろ」という市民のスピーチは、問題提起としてはその通りなのですが、それを解決するための無限の資源

があるわけではない。あるいはその課題を解決したら、今度は別の課題が生じてしまうというトレードオフがある。その兼ね合いをどうするのか、というところ。ある市民の意見についてだけ注意を払えばいい、それを何とか実現すればいいということではないという現実です。選挙で選ばれた代表は、それも含めて最終的にどう持っていくのか、ということ

スピーチをした市民は当然、自分の問題提起をどうさばいてももらえるか期待していますから、注視するわけです。議員が実現プロセスを持って行こうとするなかで、トレードオフにおついたり、違う課題を重視している別の議員から、「それは言うけれど、これについてどうするんだ」という議論が起ったりする。その中でどこかに折り合いをつけていくというプロセスを、半ば当事者として、自分の問題として感じながらフォローアップしていく。そういうことを、スピーチ

「幼児教育無償化」をめぐる

分権時代からはほど遠い国—地方関係の現状

松本 和光市長の松本です。今日は二つ、テーマを持って来たいです。まず国と地方の関係についてです。前回の総選挙(2012)での与党の選挙公約の中に、「幼児教育の無償化」というものがあり、それを掲げて与党が現職を持って仕事をしているものについて、国の政策に対して自治体は非常に大きな関係を持っています。また今は国と地方の協議の場があって、地方自治に関するところ、あるいは地方財政に影響があるところについては、法律に基づいて国と地方の協議の場で事前に協議をしたうえで政策決定しなければならぬ、ということになっています。

その当事者が地方六団体といわれる知事会、県議会議長会、市長会、それから

をした市民も経験していく機会になっている。こういうことによって、当事者性の涵養を議会の外に広げていく。そういうところに、言わせばなしではないフリースピーチ制度の力があるのではないのか。そういう場面をこれからどうやって広げていくか。

市民についても、自分が応援している議員だけがたった一人、正しいことを言う議会内の存在であって、彼または彼女が問題提起してくれるから、というだけではないのだろうか、ということも考えてみる必要があると思います。選挙に向けての政策づくりのプロセス、そして選挙で当選すれば、その議員が議会の中で何をやっていくかをフォローアップしながら、お互いに現実と直面していくサイクルを回していく。その始まりになっていくことが問われている統一地方選なのではないか。そう思っているところです。

市議会議長会、町村議長会です。今回は私は市長会の中での役目をいたたい、この幼児教育と保育の無償化に関する国との交渉で、実務的なところを担当させていただきます。その際に感じたことを、まずお話しさせていただきます。今回の政権与党の公約は「幼児教育を無償化します」ということなのですが、「無償化する」というだけでは、実際にどういった財政負担の下で、あるいはどういう事務負担の下で行われるかは、わからないわけです。国がすべての経費と労力を持って政策をやる分には、地方と協議しなくてもいいわけです。私たち地方六団体としては、そうやってくれるのだらうと、去年の六月まで思っていました。そうでなければ地方に対して相談が来るわけですから、相談がない以上そう思うのは、建前としても当然です。

ところが夏くらいから雲行きが怪しくなると、地方に財政負担してもらおうという動きが出てきます。それでもわれわれの要請活動に対して菅官房長官は、「国の責任だから、国でやります」とおっしゃっていた。ところが十月になって、「地方にも自分の負担をしてもらいます」という話が突然、出てきました。これをめぐって、地方と国の間で年末にかけてバトルをしてきたわけです。

まず大きな問題として、国は法律で定められた手続きを取っていません。手続きをどうしないか「負担していただき」というのはおかしいでしょう、というのがわれわれ地方の立場です。最初に出てきたのが地方負担は四千億円と。そこから話が始まるものですが、地方六団体、特に市長会としては「全額国負担が当たり前ではないか」と言い続けた。ただ現実問題として、やはり国、政府のほうが強いわけです。最終的には地方が三千億くらい負担する形になりました。

ここで改めて感じたのは、「選挙公約である」ということで政策がオンライズされ、必要な法的な手続きも取らずに進んできたのが、今回の事案だということです。これは全国市長会の公式な見解でもあります。十二月には「今回のやり方については非常に問題が多い、公式に抗議します」という文書を、市長会から国に手渡しています。

ところで、これはどこかで見た光景だと思いませんか? つまり地方選挙でも同じような構造があって、市長選挙あるいは知事選挙での公約だからといって、世論を味方しながら市議会あるいは県議会を押し切って政策を強引に進めていくということが、けっこうまかり通っているわけですね。実際にそれがいい政策かどうかは、また別の話です。政策を決める際にはいろいろな角度から議論して、よりよい着地点を作った後は合意というのが、民主主義の正しいプロセスだと思わなければなりません。今回の政府の幼児教育の無償化に関しては、まさに特段のエビデンスもなく、あるいは誰も



松本武洋 (まつもと たけひろ)

和光市長

1969年生まれ。早稲田大学卒。放送大学大学院修士課程修了。経済誌で編集に携わった後、03年和光市議に初当選、2期。09年和光市長に初当選、3期目。和光市役所 http://www.city.wako.lg.jp/

もうひとつ、諸富先生のお話とも関連するところで、少しご紹介させていただきます。当市のPFIの事業において、地域でお金を循環させながら民間の活力を使っていくための工夫についてです。(PFI:民間の資金や経営ノウハウを活用して公共施設などの社会資本を整備する官民連携の手法)

もう一度、民主主義のそれぞれのプロセス、意思決定のプロセスであるとか、合意形成のプロセスをしっかりと明確な形で位置付けていって、それを守ることを重視していくことではないか。今回の幼児教育を含む無償化については、エビデンスがないまま進めているわけですが、仮にエビデンスがあって「いい政策」だったとしても、「公約だからやる」ということでは、民意を反映したものではありません。民主主義の意思決定の全体的な劣化が起きているなかで、私は政治の仕事をしているのかなということも、国と地方の協議を通じて感じた次第です。

コレクティブインパクト・リストを使った地域参加型官民連携の試み

9面から続く
得をしない政策を、「公約だから」と国が強引に押し進める。しかも法的な手続きも取らずに、地方の負担の下でやるということだったわけです。これは、地方がこれまで行ってきた他の政策への予算を(幼児教育無償化の予算へ)振り替えることになるわけです。そういう事態に至ったことは、改めて民主主義のプロセスの劣化であるといわざるをえません。私たちが政策に対して意見を言う場がない中で、「公約だから」というだけで物事が決まってしまうような社会は、実は日本だけではないと思います。トランプ政権の壁の問題もそうだと思います。

年間で一億五千万程度のお金が継続的に必要になることがわかりました。これについて、選択肢はいくつかありました。一つはもうホールなんかやめよう。今はそういう時代かもしれない。ただここには、地域の方々が介護予防のために運動しているプールもありましたので、何とか残す前提で考えられないかと。そこで民間活力を使って経費を抑えながら、しかも賑わいを導入していくという企画に取り組んだわけです。その際のポイントが二つあります。一つは既存の施設は役所の発想で作ったの

で、児童センターのプールも日中だけ人が来るといふ施設でした。つまり土地利用という意味では、非常に低利用の状態でした。そこをもっと長時間人が来て賑わう、そして地域で経済が循環するように土地利用を高度化する。しかもこれまでもお金を持ってきて利用していた子どもたちも、これまで通り遊べるような場所を維持しながら、新しいものを作っていくにはどうしたらいいか、ということについて検討しました。今回の特徴は、コレクティブインパクト・リストというものです。PFIで事業をやると、外から事業者を連れてきて建設から運営まですべて関連企業でやってしまう、というケースが多いのです。これをやると多少は安上がりにはなりましたが、結局地元には何もメリットがない。先ほどの諸富先生のお話は、まさにストレートにこのお話でした。そこで今回は市民、行政、民間事業者、NPOが異なる立場を越えて、お互いの資源を持ち寄って問題解決をする、そういう手法を提案に書き込んでくださいという前提条件で、募集させていただきました。ここで作ったコレクティブインパクト・リストというのは、地域の方々が「こういうことができる」というリストで、地域のNPOとか社会福祉法人など、三十三事業者が登録していただきました。公募参加予定の事業者はそのリストを見ながら、「うちはこの組んでこういうことができる」という提案をする。そういう仕掛けをしたわけです。最終的に決まった優先交渉権者は全国的な大手企業ですが、地元の建設会社とか、地域で子どもの事業をしているNPO法人など、さまざまな事業者がパートナーとして参画していて、その共同体の中で今後二十年間の施設を回していく。そういうものができあがったわけです。今までは年間数万人しか来ていなかったところに、百万人くらい呼んでくるという計画です。

□日程のお知らせ□
◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料) 3月3日(日) 1000より 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円) 3月14日(木) 1900より 白川ひでつぐ事務所
◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円) 3月7日(木) 1900より 船橋北口みらい図書館
◆川崎「日本再生」読者会(会費 無料) 3月9日(土) 1000より 高津市民館
◆京都・青年学生読者会(会費 無料) 3月4日(月) 1900より 同志社大学寒梅館
◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円) 3月7日(木) 1800より ドーンセンター
◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円) 3月9日(土) 1530より 小倉商工会館

□第199回 東京・戸田代表を囲む会【会員限定】 「予算委員会の論戦を検証する～統計不正を糺す」(仮) ゲストスピーカー 小川淳也・衆議院議員 3月19日(火) 1845より 「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷) 参加費 同人1000円 購読会員2000円
□シンポジウム 米中「戦略的競争」関係と東アジア・日本 ～「自国第一主義」の広がり、新たな国際協調の再構築は可能か～ 中西寛・京都大学教授 川島真・東京大学教授 遠藤乾・北海道大学教授 大庭三枝・東京理科大学教授 佐橋亮・神奈川大学教授 4月14日(日) 1300から TKP飯田橋ビジネスセンター3階ホール3A 参加費 2000円
■問い合わせ 03-5215-1330

もっとお金が域外に流出したと思いませんか。今後こうした民間の事業提案を受けられる際に、コレクティブインパクト・リストを提示して、それを使うことを条件にした場合、地域の参加率が高まることにより、これまでよりは地域にお金が回るだろうと思います。
地域電力会社を作るといふのは、行政にとっても非常にハードルが高いと思いますが、この程度のことであればどこでもできるのではないかと、この方式を他の自治体でも使っていたらいいかなと思います。
(1月6日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)
「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 報告集
「2020後」にむけて
立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か
～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ
3月3日発行予定 1部700円(送料300円)
第一部 講演 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授
第二部 パネルディスカッション 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授 廣瀬克哉・法政大学教授 山本龍彦・慶應大学教授 松本武洋・和光市長
資料編 ●2019統一地方選に、どう臨むか 立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ 廣瀬克哉・法政大学教授
●民主主義のバージョンアップとフォロワーシップの転換 吉田徹・北海道大学教授 小川淳也・衆議院議員 松本武洋・和光市長 ほか
申し込み先 「がんばろう、日本!」国民協議会 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459